

「ひきこもり支援活動と課題について」

NPO法人エンパワメント輝き 大光テイ子

1. ひきこもり支援について

NPO 法人の活動

役場退職後地域包括支援センターに勤務しひきこもり支援を行っていたが、平成30年4月にNPO法人を設立した後も引き続きひきこもり支援をしている。生活困窮や知的精神・発達障害者（児）への支援、認知症支援、介護予防及びサロン活動支援、地域づくり支援をしている。スタッフは保健師、看護師、栄養士、生活支援コーディネーターなど9人

2. ひきこもり支援内容

① 訪問、相談支援

平成24年度は15人、平成26年度のひきこもり実態調査後からは対象者が把握できたので実人数35人～40人に増加。現在は35人程度。

② 経済的支援

ひきこもり者の世帯は生活困窮している世帯が多い。

今支援している62世帯中一人暮らしが8世帯、ひとり親世帯が33世帯で合計41世帯、66.41%を占めている。各種制度の活用支援。

・障害年金・生活保護・障害者自立支援医療・療育手帳、精神保健福祉手帳の支援

③就労支援

・ひきこもりに理解があり、協力できる事業所（農園、工房、福祉施設、食堂など）を紹介し、職場を巡回して本人の困りごとを聞いたり、雇い主からの話しを聞き連絡調整をしている。

・エネルギーが溜まって自分でスマホやハローワークで仕事を探す人もいる。

④居場所の提供

・ひきこもり家族会（すすらの会）

平成27年から月1回開催

毎回4～5人の参加（会員25人）

研修会も併せて実施すると参加者が増える（講演会、生活保護、障害年金など）

・ひきこもり当事者サロン（café151）

平成29年度から年4回開催

令和2年度から喫茶とスペースの「ヒロノバ」が担当。令和3年度から毎月開催
当事者の参加が少ないのが課題

⑤ 住民への普及啓発

- ・平成27年から年数回住民への講演会開催
子どもの育て方、就労支援、不登校・ひきこもりの理解と支援などの内容。
- ・関係する児童・民生委員や保健推進委員対象の講話も行っています。
- ・今年度は地域包括支援センターがひきこもりサポーター養成研修を行った。

3. 課題について

- ①本人のエネルギーが溜まらず、第一歩を踏み出せない人がいて関わりが難しい
- ②困難事例を話し合うケースマネジメント会議の設置が必要
- ③関係機関との連携
- ④就労訓練の場が必要
- ⑤ひきこもり者自身の健康管理が必要
- ⑥ひきこもりに関わる職員不足、後継者の確保が難しい